

証券コード 3952

平成30年6月6日

株 主 各 位

愛知県清須市春日宮重町363番地
中央紙器工業株式会社
取締役社長 山下 雅 司

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県清須市春日東出8番地の2
春日公民館 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mcpack.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、米国の政策運営の影響や、アジアにおける地政学リスクの高まり等により、全体としては、先行き不透明な状況となっております。

また、当社進出先である中国においては、景気は堅調な個人消費拡大に支えられているものの、政府の環境規制強化の動きも経済活動に影響を及ぼし、緩やかな減速に向かっております。

このような経済環境の中、国内の段ボール需要については、概ね各分野において前年比増となりました。

こうした状況下で、当社グループは、3ヵ年の経営方針・重点実施事項に取組み、既存のお客様への深耕と新規取引の拡大、既存海外事業の基盤強化、一般消費者の方に訴求できる商品の開発に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は、国内は、主要取引先である自動車・電気機械関連が伸び、また中国は、段ボール原紙の価格急騰分に対して製品価格改定に取組み、増加となりました。しかし、利益面では、国内、中国とも、段ボール原紙値上り分を製品価格改定で完全に回収するには至らず、また国内の労務費上昇もあり、全体として増収減益となりました。

以上により、売上高121億4百万円（前期比3.6%増）、営業利益8億29百万円（前期比11.3%減）、経常利益8億11百万円（前期比12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億86百万円（前期比13.3%減）となりました。

また、当社の業績につきましては、売上高100億68百万円（前期比1.7%増）、営業利益7億52百万円（前期比12.8%減）、経常利益9億89百万円（前期比9.3%減）、当期純利益7億3百万円（前期比9.0%減）となりました。

なお、当社グループの取扱品目別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 取扱品目            | 第 66 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 67 期<br>(平成30年 3 月期)<br>(当連結会計年度) | 前期比<br>(%) |
|-----------------|------------------------|-------------------------------------|------------|
| 段 ボ ー ル 製 品     | 9,225                  | 9,598                               | 104.1      |
| 段 ボ ー ル ケ ー ス 他 | 8,781                  | 9,191                               | 104.7      |
| 三層段ボールケース他      | 443                    | 407                                 | 91.9       |
| そ の 他 (化 成 品 他) | 2,460                  | 2,505                               | 101.8      |
| 合 計             | 11,685                 | 12,104                              | 103.6      |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2億67百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

### ① 当連結会計年度に完成した主要設備

当社 本社工場 段ボールケース生産設備の更新

### ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行、重要な借入等の資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向から、景気は緩やかな回復基調ではあるものの、国内では様々な原材料価格の上昇や人手不足の懸念、また、世界経済の不確実性や引き続く地政学リスクもあり、先行きの不透明感は否めない状況にあります。

当社グループを取り巻く環境におきましては、国内外ともに段ボール原紙の値上りに加え、国内は包装材の簡素化等による需要減の懸念があり、また中国は、日系企業の他地域への移転が継続し、予断を許さない状況と思われます。

このような情勢のもと、当社グループは、製品価格改定に引き続き取組むとともに、3ヶ年の経営方針・重点実施の達成に向け、安全で働きがいのある企業風土造りをベースに、改善推進による更なる原価低減、お客様への深耕による拡販と新規事業の見極めに取り組み、更なる企業価値向上に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第64期<br>(平成27年3月期) | 第65期<br>(平成28年3月期) | 第66期<br>(平成29年3月期) | 第67期<br>(平成30年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 12,278             | 11,695             | 11,685             | 12,104                          |
| 経常利益(百万円)                | 1,031              | 943                | 925                | 811                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 630                | 518                | 560                | 486                             |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 126.96             | 104.30             | 112.82             | 97.86                           |
| 総資産(百万円)                 | 12,507             | 12,682             | 13,163             | 13,378                          |
| 純資産(百万円)                 | 10,394             | 10,574             | 10,969             | 11,282                          |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,092.56           | 2,129.02           | 2,208.56           | 2,271.41                        |

(注) 第67期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第64期<br>(平成27年3月期) | 第65期<br>(平成28年3月期) | 第66期<br>(平成29年3月期) | 第67期<br>(平成30年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 9,692              | 9,544              | 9,898              | 10,068                        |
| 経常利益(百万円)     | 898                | 956                | 1,091              | 989                           |
| 当期純利益(百万円)    | 560                | 591                | 773                | 703                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 112.92             | 118.98             | 155.70             | 141.70                        |
| 総資産(百万円)      | 10,417             | 10,784             | 11,519             | 12,011                        |
| 純資産(百万円)      | 8,646              | 8,921              | 9,566              | 10,107                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,740.70           | 1,796.18           | 1,925.93           | 2,034.84                      |

(注) 第67期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金             | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-------------------------------|-------------------|------------------|----------------------------------|
| 中 央 興 産 株 式 会 社               | 30百万円             | 100%             | 古紙売買及び運送業等                       |
| 中 央 コ ン テ 株 式 会 社             | 20百万円             | 100%             | 特殊段ボール製品の製造・販売、<br>段ボール製品・化成品の加工 |
| 香港中央紙器工業有限公司                  | 500千<br>香港ドル      | 100%             | 段ボール製品の販売                        |
| CHUOH PACK(MALAYSIA)SDN. BHD. | 2,500千<br>マレーシアドル | 100%             | 関連会社への出資                         |

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、段ボール製品を中心とした各種包装材の製造販売を主な事業とし、更に、事業に関する古紙売買及び運送業等を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の事業所

- ・ 本店 愛知県清須市
- ・ 本社工場 愛知県清須市
- ・ 西尾工場 愛知県西尾市

② 子会社の所在地

- ・ 中央興産株式会社 愛知県清須市
- ・ 中央コンテ株式会社 愛知県清須市
- ・ 香港中央紙器工業有限公司 香港
- ・ CHUOH PACK(MALAYSIA)SDN. BHD. マレーシア

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 193名（99名） | 3名増（15名減）             |

（注） 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 167名 (31名) | 4名増 (7名減) | 38.1歳 | 13.1年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,966,986株 (自己株式258,022株を除く)
- (3) 株主数 618名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                                                                                                                                  | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| トヨタ自動車株式会社                                                                                                                                                                           | 1,200     | 24.1      |
| BBH FOR FIDELITY<br>LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR<br>SUBPORTFOLIO)<br>(ビー・ビー・エフ・フォー・フィデリティ ロープライスト ストック<br>ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ))<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 424       | 8.5       |
| 伊藤忠紙パルプ株式会社                                                                                                                                                                          | 200       | 4.0       |
| 中央紙器工業社員持株会                                                                                                                                                                          | 191       | 3.8       |
| ダイナパック株式会社                                                                                                                                                                           | 183       | 3.6       |
| 鈴木洋                                                                                                                                                                                  | 150       | 3.0       |
| 丸八殖産株式会社                                                                                                                                                                             | 120       | 2.4       |
| 王子マテリア株式会社                                                                                                                                                                           | 108       | 2.1       |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                                                                                       | 101       | 2.0       |
| 特種東海製紙株式会社                                                                                                                                                                           | 100       | 2.0       |

(注) 持株比率は自己株式 (258,022株) を控除しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成28年11月4日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、国内上場会社の普通株式の売買単位 (単元株式数) を100株に統一することが示されていることに鑑み、平成29年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位                 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------------|-----------|-------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 山 下 雅 司   |                         |
| 常 務 取 締 役                | 南 谷 登 志 宏 | 社長補佐・商品開発部担当            |
| 取 締 役<br>( 常 務 待 遇 )     | 横 井 敬 嗣   | 香港中央紙器工業有限公司<br>董事長・総経理 |
| 取 締 役                    | 早 川 直 彦   | 営業部長<br>兼 調達部担当         |
| 取 締 役                    | 前 賢 太     | 総務企画部長<br>兼 経理部担当       |
| 取 締 役                    | 大 橋 明 弘   | 生産技術部長<br>兼 製造部長        |
| 取 締 役                    | 山 田 和 雄   | 太平洋興発株式会社 社外監査役         |
| 常 勤 監 査 役                | 怡 土 太     |                         |
| 監 査 役                    | 籠 橋 寛 典   | トヨタ自動車株式会社 常務理事         |
| 監 査 役                    | 山 田 信 義   | 弁護士                     |

- (注) 1. 取締役山田和雄は、社外取締役であります。なお、当社は取締役山田和雄を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役籠橋寛典及び監査役山田信義は、社外監査役であります。なお、当社は監査役山田信義を株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中に取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 新 担 当                       | 旧 担 当                             | 変 更 年 月 日      |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|----------------|
| 南 谷 登 志 宏 | 社長補佐・<br>商品開発部担当            | 総務企画部・<br>経理部・<br>商品開発部・<br>製造部担当 | 平成29年 6 月 22 日 |
| 横 井 敬 嗣   | 香港中央紙器工業有<br>限公司<br>董事長・総経理 | 香港中央紙器工業有<br>限公司<br>董事・総経理        | 平成29年 6 月 1 日  |

4. 当事業年度末日後に取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 担 当            | 旧 担 当            | 変 更 年 月 日     |
|---------|------------------|------------------|---------------|
| 大 橋 明 弘 | 製造部長<br>兼 生産管理部長 | 生産技術部長<br>兼 製造部長 | 平成30年 4 月 1 日 |



5. 平成29年6月22日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、取締役神谷兼弘氏、取締役伊藤昌明氏は任期満了により、監査役磯部利行氏は辞任により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 83百万円<br>(1) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 16<br>(1)    |
| 合 計              | 13        | 99           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成30年6月21日開催の第67期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 

|     |    |       |          |    |       |
|-----|----|-------|----------|----|-------|
| 取締役 | 7名 | 27百万円 | (うち社外取締役 | 1名 | 0百万円) |
| 監査役 | 3名 | 4百万円  | (うち社外監査役 | 2名 | 0百万円) |
  - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した額
 

|     |    |       |          |    |       |
|-----|----|-------|----------|----|-------|
| 取締役 | 9名 | 14百万円 | (うち社外取締役 | 1名 | 0百万円) |
| 監査役 | 4名 | 1百万円  | (うち社外監査役 | 3名 | 0百万円) |
5. 支給額には、以下のものは含まれておりません。
- ・平成29年6月22日開催の第66期定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 2名 | 58百万円 |
| 退任監査役 | 1名 | 0百万円  |
- (金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額のうち、取締役分58百万円、監査役分0百万円が含まれております。)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役山田和雄は、太平洋興発株式会社社外監査役を兼務しております。  
なお、太平洋興発株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

監査役籠橋寛典は、トヨタ自動車株式会社常務理事を兼務しております。  
なお、トヨタ自動車株式会社は当社の大株主であり、販売先であります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役山田和雄は、取締役会（6回開催）への出席率が100%で、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問・発言を行っております。

監査役籠橋寛典は、取締役会（5回開催）への出席率が80%、また監査役会（5回開催）への出席率は80%で、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問・発言し、監査内容について意見交換を行っております。

監査役山田信義は、取締役会（6回開催）への出席率が67%、また監査役会（8回開催）への出席率は75%で、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問・発言し、監査内容について意見交換を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
|                                       | 百万円   |
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 23    |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外業務の管理におけるコンサルティング及び人事労務相談に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「経営理念」、「経営目的」、「経営方針」、「企業行動基準」等の共有と教育・啓蒙により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図ります。
- ②取締役会、その他各種会議体における重要な意思決定を行う際には弁護士等外部専門家に対して法令遵守に関する事項を適時かつ適切に相談することとします。
- ③不祥事の早期発見のため、内部通報制度を設置しています。
- ④当社は健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない社内体制を整備します。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、関係規程、法令に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各種リスクに関する識別・分析・評価・対応のあり方を規定したリスク管理に関する規程を定め実施します。また、災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。
- ②内部統制システムの整備・運用を通じて財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性及び効率性の確保を図ります。その活動が適合しているかをモニタリングするために内部監査部門が定期的に内部監査を実施します。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①「経営目的」及び「経営方針」の基に、組織の各段階での重点取り組みを具体化し、一貫した方針管理をします。
  - ②当社では、原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定などを行い、各部門長で構成する各種会議体において業務の進捗状況を把握し、必要な対応を機動的に行うこととしています。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
グループ各社の基準に基づく一定の重要事項について各種会議体を通じ、当社への報告や確認を要すべき事項とし、基準を満たすものについては取締役会に付議又は報告するものとします。
  - ②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社のリスク管理に関する規程は、当社グループ全体について規定されており、グループにおけるリスクを統括的に管理しています。
  - ③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ共通の「経営理念」のもと、業務の適正を確保するための具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、実行します。
  - ④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、グループ各社に対し、適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させるとともに、業務遂行状況を把握・管理し、グループ各社の内部統制システムの構築を推進します。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、同使用人を置くこととします。

- (7) 当社の監査役の職務を補佐する使用人の取締役からの独立性に関する事項  
及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保し、補佐する使用人は監査役の指示に服するものとします。
- (8) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
①取締役及び使用人は、取締役会のほか各種会議体への常勤監査役の出席を要請し、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する体制とします。  
②内部監査部門から監査役への定期的な報告をすることとしています。
- (9) 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
内部監査部門等が受付けたグループ各社の社員等からの内部通報等は監査役に報告をします。
- (10) 内部通報等の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報等を行った全ての者に如何なる不利益をも課さないこととします。
- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役の職務に関する費用等については、原則、当社が負担するものとします。
- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に会合を持ち、意見交換を実施するほか、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制としています。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は業務の適正を確保するための体制について、当事業年度において適切な運用を行っております。

運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスに関する取組み

当社グループ全従業員を対象に、コンプライアンス教育を実施し、「行動規範」の周知を図るとともに、コンプライアンス意識向上に努めております。

### (2) リスク管理に対する取組み

当社グループから報告された事業リスク等について、リスク管理規程に基づき、評価・管理を行うとともに、所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。

### (3) 職務執行の効率性の確保に対する取組み

取締役会においては、各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・対応等審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。

また、経営課題の把握と対応方針の検討について、グループ各社を含めた情報の共有化を図っております。

### (4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組み

各監査役は監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しております。

また、監査役会のほか、内部監査部門及び会計監査人とも監査結果の報告等の情報交換を定期的に行い、相互連携を図っております。

さらに、取締役会その他の重要な会議に出席して、監査の実効性の向上に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>10,181,625</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,447,756</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 7,355,173         | 支払手形及び買掛金            | 787,659           |
| 受取手形及び売掛金      | 2,124,724         | 未 払 法 人 税 等          | 139,155           |
| 電 子 記 録 債 権    | 436,216           | 未 払 消 費 税 等          | 17,640            |
| 商 品 及 び 製 品    | 118,754           | 賞 与 引 当 金            | 125,960           |
| 仕 掛 品          | 18,092            | 役 員 賞 与 引 当 金        | 33,840            |
| 原材料及び貯蔵品       | 50,277            | そ の 他                | 343,500           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 57,376            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>648,185</b>    |
| そ の 他          | 21,488            | 役員退職慰労引当金            | 55,280            |
| 貸 倒 引 当 金      | △476              | 退職給付に係る負債            | 541,211           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>3,196,422</b>  | そ の 他                | 51,693            |
| (有形固定資産)       | (1,972,672)       |                      |                   |
| 建 物 及 び 構 築 物  | 647,121           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,095,941</b>  |
| 機械装置及び運搬具      | 599,569           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 土 地            | 653,489           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>10,824,761</b> |
| 建 設 仮 勘 定      | 27,093            | 資 本 金                | 1,077,895         |
| そ の 他          | 45,398            | 資 本 剰 余 金            | 980,562           |
| (無形固定資産)       | (45,888)          | 利 益 剰 余 金            | 8,838,443         |
| そ の 他          | 45,888            | 自 己 株 式              | △72,138           |
| (投資その他の資産)     | (1,177,861)       | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>457,344</b>    |
| 投 資 有 価 証 券    | 1,008,959         | その他有価証券評価差額金         | 430,189           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 31,584            | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 27,155            |
| そ の 他          | 142,557           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,282,106</b> |
| 貸 倒 引 当 金      | △5,240            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>13,378,048</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,378,048</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,104,168 |
| 売上原価            |         | 9,147,481  |
| 売上総利益           |         | 2,956,687  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,127,155  |
| 営業利益            |         | 829,531    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 32,047  |            |
| 仕入割引            | 8,114   |            |
| その他の            | 19,982  | 60,144     |
| 営業外費用           |         |            |
| 持分法による投資損失      | 64,548  |            |
| 為替差損            | 10,853  |            |
| その他の            | 3,214   | 78,616     |
| 経常利益            |         | 811,060    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,879   | 1,879      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 812,940    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 320,984 |            |
| 法人税等調整額         | 5,855   | 326,839    |
| 当期純利益           |         | 486,100    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 486,100    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |         |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成29年4月1日残高                   | 1,077,895 | 980,562 | 8,570,890 | △72,138 | 10,557,209 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △218,547  |         | △218,547   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |         | 486,100   |         | 486,100    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | 267,552   | —       | 267,552    |
| 平成30年3月31日残高                  | 1,077,895 | 980,562 | 8,838,443 | △72,138 | 10,824,761 |

|                               | その他の包括利益累計額      |             |                                 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|-------------|---------------------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成29年4月1日残高                   | 374,554          | 38,142      | 412,697                         | 10,969,906 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |                                 |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |             |                                 | △218,547   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |             |                                 | 486,100    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 55,634           | △10,987     | 44,646                          | 44,646     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 55,634           | △10,987     | 44,646                          | 312,199    |
| 平成30年3月31日残高                  | 430,189          | 27,155      | 457,344                         | 11,282,106 |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                                                                          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 4 社                                                                      |
| (2) 連結子会社の名称 | 中央興産株式会社<br>中央コンテ株式会社<br>香港中央紙器工業有限公司<br>CHUOH PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. |

2. 持分法の適用に関する事項

- |                                                            |                                                                            |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数                                         | 4 社                                                                        |
| (2) 会社の名称                                                  | MC PACK (MALAYSIA) SDN. BHD.<br>宏冠實業（香港）有限公司<br>澤邦發展有限公司<br>東莞宏冠包装印刷科技有限公司 |
| (3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 |                                                                            |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港中央紙器工業有限公司及びCHUOH PACK (MALAYSIA) SDN. BHD. の決算日は、平成29年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成30年1月1日から連結決算日平成30年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～12年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

工場財団を組成している資産

有形固定資産 726,261千円

その他の担保に供している資産

有形固定資産 52,641千円

---

計 778,902千円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,781,945千円

3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は次のとおりであります。

受取手形 7,844千円

電子記録債権 438千円

支払手形 14,025千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,225,008株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 119,207     | 24.00        | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 |
| 平成29年11月2日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 99,339      | 20.00        | 平成29年9月30日 | 平成29年12月6日 |
| 計                         | —     | 218,547     | —            | —          | —          |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 99,339千円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

なお、当社グループは、輸出入取引を行っておらず、重要な為替変動リスクに晒されている営業債権債務はありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主に取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|---------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金    | 7,355,173      | 7,355,173  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,124,724      | 2,124,724  | —  |
| (3) 電子記録債権    | 436,216        | 436,216    | —  |
| (4) 投資有価証券    |                |            |    |
| その他有価証券       | 836,503        | 836,503    | —  |
| 資産計           | 10,752,617     | 10,752,617 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 787,659        | 787,659    | —  |
| (2) 未払法人税等    | 139,155        | 139,155    | —  |
| (3) 未払消費税等    | 17,640         | 17,640     | —  |
| 負債計           | 944,456        | 944,456    | —  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 172,455        |

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資  
有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,271円41銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 97円86銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>8,910,725</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,293,469</b>  |
| 現金及び預金         | 6,260,538         | 支払手形                 | 91,710            |
| 受取手形           | 65,240            | 買掛金                  | 636,740           |
| 電子記録債権         | 436,216           | リース債務                | 1,428             |
| 売掛金            | 1,881,017         | 未払金                  | 229,224           |
| 商品及び製品         | 116,784           | 未払費用                 | 51,569            |
| 仕掛品            | 18,092            | 未払法人税等               | 112,734           |
| 原材料及び貯蔵品       | 37,920            | 未払消費税等               | 10,873            |
| 繰延税金資産         | 49,857            | 預り金                  | 14,945            |
| その他            | 45,534            | 賞与引当金                | 112,803           |
| 貸倒引当金          | △476              | 役員賞与引当金              | 31,440            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>3,101,030</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>611,258</b>    |
| (有形固定資産)       | (1,950,056)       | リース債務                | 89                |
| 建物             | 626,211           | 退職給付引当金              | 506,082           |
| 構築物            | 19,989            | 役員退職慰労引当金            | 54,180            |
| 機械及び装置         | 572,530           | 資産除去債務               | 50,906            |
| 車両運搬具          | 8,620             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,904,727</b>  |
| 工具、器具及び備品      | 42,121            | 純 資 産 の 部            |                   |
| 土地             | 653,489           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,676,838</b>  |
| 建設仮勘定          | 27,093            | 資本金                  | 1,077,895         |
| (無形固定資産)       | (45,451)          | 資本剰余金                | 980,562           |
| 借地権            | 6,272             | 資本準備金                | 980,327           |
| ソフトウェア         | 34,691            | その他資本剰余金             | 234               |
| その他            | 4,486             | 利益剰余金                | 7,690,519         |
| (投資その他の資産)     | (1,105,522)       | 利益準備金                | 103,314           |
| 投資有価証券         | 561,258           | その他利益剰余金             | 7,587,205         |
| 関係会社株式         | 389,489           | 特別償却準備金              | 9,398             |
| 出資金            | 160               | 固定資産圧縮積立金            | 57,223            |
| 長期貸付金          | 11,859            | 別途積立金                | 1,880,000         |
| 繰延税金資産         | 25,070            | 繰越利益剰余金              | 5,640,584         |
| その他            | 122,924           | 自己株式                 | △72,138           |
| 貸倒引当金          | △5,240            | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>430,189</b>    |
|                |                   | その他有価証券評価差額金         | 430,189           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>12,011,755</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>10,107,027</b> |
|                |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>12,011,755</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,068,138 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,404,309  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,663,829  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,911,180  |
| 営 業 利 益                 |         | 752,648    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 123,942 |            |
| 仕 入 割 引                 | 8,114   |            |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー       | 99,676  |            |
| そ の 他                   | 18,688  | 250,422    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 売 上 割 引                 | 322     |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 2,600   |            |
| 為 替 差 損                 | 10,184  |            |
| そ の 他                   | 55      | 13,163     |
| 経 常 利 益                 |         | 989,907    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 989,907    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 275,030 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 11,025  | 286,055    |
| 当 期 純 利 益               |         | 703,852    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本   |            |                     |                 |            |                 |               |            |             |                 |         |            |
|--------------------------------------|-----------|------------|---------------------|-----------------|------------|-----------------|---------------|------------|-------------|-----------------|---------|------------|
|                                      | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |                     |                 | 利 益 剰 余 金  |                 |               |            |             |                 | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
|                                      |           | 資 本<br>準備金 | そ の 他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |            |             | 利 益<br>剰余金<br>計 |         |            |
|                                      |           |            |                     |                 |            | 特別償却<br>準備金     | 固定資産圧<br>縮積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |         |            |
| 平成29年4月1日<br>残 高                     | 1,077,895 | 980,327    | 234                 | 980,562         | 103,314    | 11,739          | 57,795        | 1,880,000  | 5,152,364   | 7,205,214       | △72,138 | 9,191,532  |
| 事業年度中の変動額                            |           |            |                     |                 |            |                 |               |            |             |                 |         |            |
| 特別償却準備<br>金 の 取 崩                    |           |            |                     |                 |            | △2,341          |               |            | 2,341       | －               |         | －          |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                     |           |            |                     |                 |            |                 | △572          |            | 572         | －               |         | －          |
| 剰 余 金 の<br>配 当                       |           |            |                     |                 |            |                 |               |            | △218,547    | △218,547        |         | △218,547   |
| 当期純利益                                |           |            |                     |                 |            |                 |               |            | 703,852     | 703,852         |         | 703,852    |
| 株主資本以外<br>の項目の事業<br>年度中の変動<br>額（純 額） |           |            |                     |                 |            |                 |               |            |             |                 |         |            |
| 事業年度中の<br>変動額合計                      | －         | －          | －                   | －               | －          | △2,341          | △572          | －          | 488,219     | 485,305         | －       | 485,305    |
| 平成30年3月31日<br>残 高                    | 1,077,895 | 980,327    | 234                 | 980,562         | 103,314    | 9,398           | 57,223        | 1,880,000  | 5,640,584   | 7,690,519       | △72,138 | 9,676,838  |

|                                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成29年4月1日<br>残 高                     | 374,554          | 374,554                | 9,566,087  |
| 事業年度中の変動額                            |                  |                        |            |
| 特別償却準備<br>金の取崩                       |                  |                        | —          |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                     |                  |                        | —          |
| 剰 余 金 の<br>配 当                       |                  |                        | △218,547   |
| 当期純利益                                |                  |                        | 703,852    |
| 株主資本以外<br>の項目の事業<br>年度中の変動<br>額（純 額） | 55,634           | 55,634                 | 55,634     |
| 事業年度中の<br>変動額合計                      | 55,634           | 55,634                 | 540,939    |
| 平成30年3月31日<br>残 高                    | 430,189          | 430,189                | 10,107,027 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

工場財団を組成している資産

有形固定資産 726,261千円

その他の担保に供している資産

有形固定資産 52,641千円

---

計 778,902千円

上記に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,586,846千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権 274,668千円

(2) 短期金銭債務 136,842千円

4. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形及び電子記録債権の金額は次のとおりであります。

受取手形 7,844千円

電子記録債権 438千円

支払手形 14,025千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,016,309千円

仕入高 441,537千円

その他 1,123,888千円

営業取引以外の取引高 231,214千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 258,022株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 34,517千円  |
| 退職給付引当金   | 154,861千円 |
| 未払事業税     | 8,851千円   |
| 減価償却超過額   | 23,003千円  |
| 投資有価証券評価損 | 35,760千円  |
| ゴルフ会員権評価損 | 12,530千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 16,438千円  |
| その他       | 33,435千円  |
| 繰延税金資産小計  | 319,399千円 |
| 評価性引当額    | △57,662千円 |
| 繰延税金資産合計  | 261,736千円 |

(繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △157,432千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △25,230千円  |
| 特別償却準備金      | △4,143千円   |
| その他          | △0千円       |
| 繰延税金負債合計     | △186,807千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 74,928千円   |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 49,857千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 25,070千円 |



(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容   | 取引金額(千円)  | 科 目    | 期末残高(千円) |
|----------|------------|-----------------------|----------------------|---------|-----------|--------|----------|
| その他の関係会社 | トヨタ自動車株式会社 | 直接 0.0<br>(24.1)      | 当社製品の販売<br>役 員 の 兼 任 | 当社製品の販売 | 1,986,054 | 電子記録債権 | 62,500   |
|          |            |                       |                      |         |           | 売 掛 金  | 179,973  |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売についての価格その他の取引条件は、取引基本契約に基づいており、また、価格についても、市況変動を反映させた取引条件が設定されております。
- (2) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係              | 取引の内容            | 取引金額(千円) | 科 目     | 期末残高(千円) |
|-------|------------------|------------------|-----------------------------------|------------------|----------|---------|----------|
| 子 会 社 | 中央コンテ株式会社        | 直接<br>100.0      | 当 社 製 品 の<br>製 造 委 託<br>役 員 の 兼 任 | 製品の仕入            | 441,537  | 買 掛 金   | 73,180   |
|       |                  |                  |                                   | 委託加工費の<br>支 払    | 446,301  |         |          |
| 子 会 社 | 香港中央紙器<br>工業有限公司 | 直接<br>100.0      | 役 員 の 兼 任                         | ロイヤリティー<br>の 受 取 | 97,913   | 未 収 入 金 | 21,929   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の仕入、委託加工費の支払についての価格その他の取引条件は、製造委託契約に基づいており、また、価格についても、市況変動を反映させた取引条件が設定されております。
- (2) ロイヤリティーの受取額、その他の取引条件は、ロイヤリティー契約に基づいており、また、市場実勢を勘案のうえ、取引条件が設定されております。また、上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差額が含まれております。
- (3) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,034円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 141円70銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

井 出 正 弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

杉 浦 野 衣 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央紙器工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

井 出 正 弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

杉 浦 野 衣 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央紙器工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査方法、監査役業務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

中央紙器工業株式会社 監査役会

常勤監査役 怡 土 太 ⑩

社外監査役 籠 橋 寛 典 ⑩

社外監査役 山 田 信 義 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様により長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績状況、今後の見通し及び配当性向等を総合的に勘案したうえで、利益還元を行う方針であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき20円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は99,339,720円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 監査役1名選任の件

現監査役のうち、怡土 太氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※ 田 島 信 之<br>(昭和32年10月23日生) | 昭和55年3月 当社入社<br>平成14年4月 当社経営統括推進部総務グループ<br>総務グループリーダー (部長)<br>平成24年4月 当社内部監査グループ<br>内部監査グループリーダー (部長)<br>平成30年4月 当社総務企画部付 (現任) | 13,300株    |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 田島信之氏を監査役候補者とした理由は、長年にわたる総務及び内部監査の経験から、幅広い知見を有しており、監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって辞任される監査役怡土 太氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                |
|-------|-------------------|
| 怡 土 太 | 平成28年6月 当社監査役（現任） |

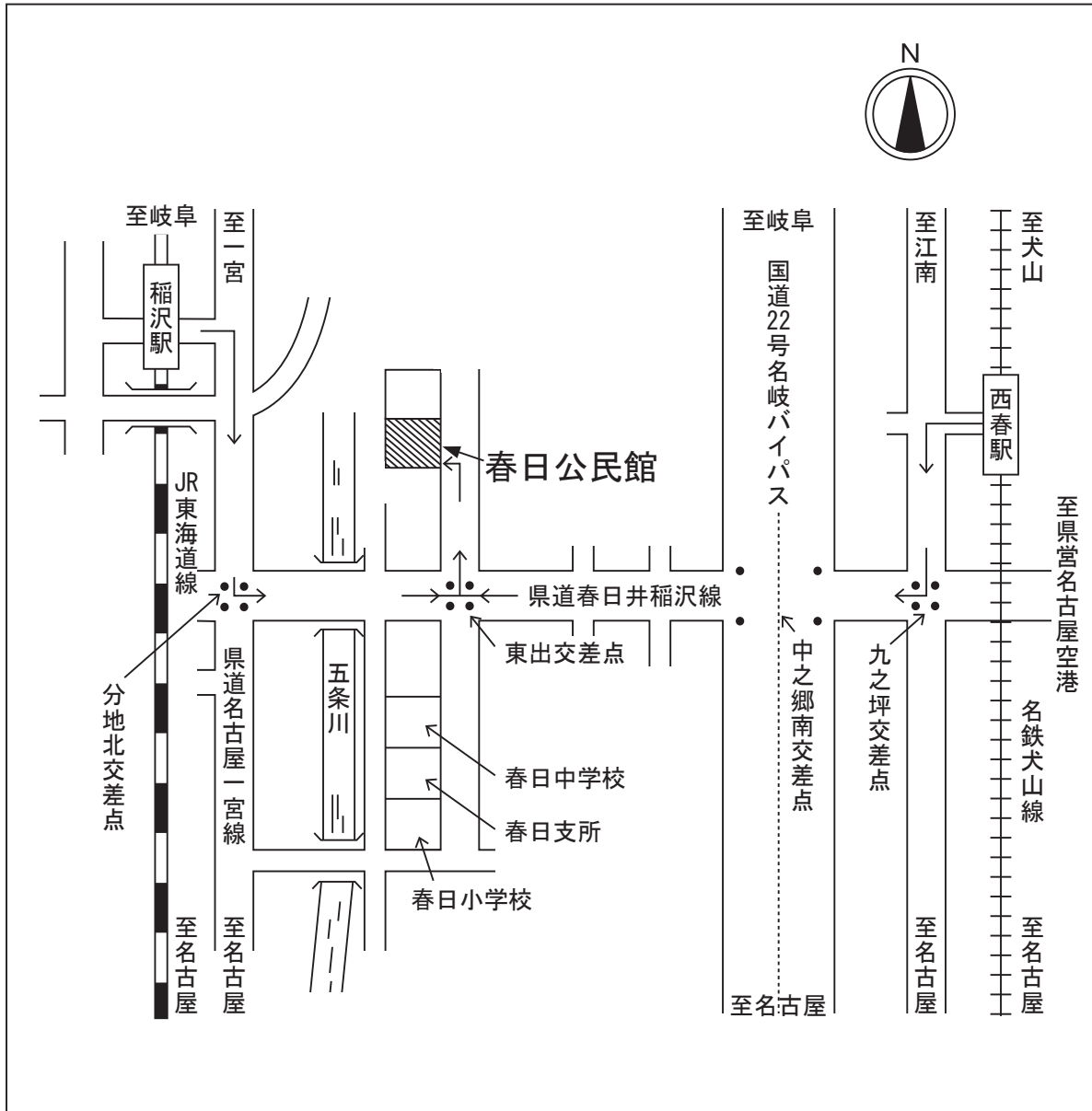
### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期に在任した取締役7名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額3,144万円（取締役分2,728万円、監査役分416万円）を支給することといたしたく存じます。

以 上

# 株主総会会場のご案内

- ・ 会 場 春日公民館 大会議室
- ・ 所在地 愛知県清須市春日東出8番地の2



## ＜交通機関＞

- ・ J R J R 東海道線「稲沢駅」下車 南東へ（タクシーにて約20分）
- ・ 名鉄 名鉄犬山線「西春駅」下車 南西へ（タクシーにて約20分）

